

# 中荘地区地域づくり計画書



令和4年3月

中荘地区自治協議会



## ○ 地域づくりに向けて

中荘地区では、平成28年度に「中荘地区まちづくり協議会」、「中荘地区防災協議会」を、平成29年4月に「中荘地区鳥獣害協議会」を設立し、各々活動してきました。

しかしながら、新たに、地域が目指す将来像を町民自らが描き、その実現に向けた活動を推進するための「吉野町まちづくり基本条例」に定める地域自治協議会を設立することが必要となってきました。

そこで、平成29年8月から、現在、各々活動しているこの3つの協議会代表者と中荘区長会が協議を重ね、平成30年7月に設立を目指すことを目途に、「中荘地区まちづくり協議会（以下、「まち協」という。）」等を母体とすることを柱に団体設立に向け検討された結果、平成30年9月に「中荘地区自治協議会（以下、「自治協」という。）」を設立しました。

中荘地区は、急速な少子高齢化が進み限界集落と言っても過言ではありません。

これまで活気あったコミュニティー形成の維持が困難な状態になり始めています。

このような状況の中で、中荘地区では、「吉野町まちづくり基本条例」に先駆けて、地域の活性化を図るためいち早く活動を行うべく、「まち協」発足に向けて協議を重ねていたところ、吉野町役場より「農林水産省の補助金（農山漁村振興交付金）」を活用して地域づくりを実施しては、という提案を頂き、このチャンスをうまく活用して「まち協」の設立にこぎつけました。

当該「まち協」では、将来、自分達の地域が活力の満ちた住みやすい地域にする為には、どうしたらよいか、勉強会や中荘地区住民みんなの意識調査（アンケート）の実施、ワークショップ等を重ねて、地域の姿を見、地域の声を尊重しながら、目標等を定めて活動を推し進めてきたものであり、農泊を除く中荘地区内の当該活動は、「自治協」が引き継ぎ活動を行っているところです。

従って、以上を踏まえて、「自治協」では、将来自分たちが住む地域が、よりよいものになるよう思いをこめて、この「中荘地区地域づくり計画（以下、「地域づくり計画」という。）」を当該「自治協」の前身である「まち協」設立の際、中荘地区住民みんなから頂いた貴重な意見等を基に、各事業部会の協力を得ながら総務部会で素案を策定したところです。

当該「地域づくり計画」に基づき、きちんと実行していくのは、中荘地区みんなお一人おひとりです。

自分だけでなく、将来の中荘地区住民みんなが幸せになれるよう、かつて先人たちが残してくれた遺産のように、我々も未来の子どもたちのために、歴史豊かで風光明媚な山間の景勝地、万葉集に数多く詠われ誇れる我が地域「中荘」を残していきたいと思えます。

《参考：中荘地区まちづくり協議会 経緯抜粋》

- H28. 1. 14 史跡宮滝遺跡公園並びに道の駅建設に関する要望書の提出  
H28. 9. 16 区長会長に農水補助金を活用してのまちづくりについて提案  
H28. 9. 28 区長理事会で提案、事業内容説明  
H28. 10. 12 第1回 中荘地区まちづくり協議会  
・農産漁村振興交付金を活用した地域づくりについて (住民説明会)  
H28. 10. 17 地域づくり勉強会 (木村特別参与)  
H28. 10. 末 「活力に満ちた住みよいまちにするために」 (地域の強み・弱み等住民アンケート配布)  
H28. 11. 11 アンケート集計作業 (区長)  
H28. 11. 17 第2回 中荘地区まちづくり協議会  
・アンケート調査結果報告  
・中荘地区の将来像(キャッチフレーズ)ワークショップ  
・宮滝遺跡整備についての情報共有  
H28. 11. 25 キャッチフレーズの決定 (区長理事)  
H28. 12. 2 第3回 中荘地区まちづくり協議会  
・中荘地区まちづくり協議会の将来像の承認  
・活動内容と今後の計画  
H28. 12. 11 地域づくり勉強会 (木村特別参与)  
H29. 1. 10 区長理事会と役場との今後の第4回協議会開催事前打ち合わせ  
H29. 1. 17 第4回 中荘地区まちづくり協議会  
・会長及び役員を選出  
・活動内容と今後の計画  
H29. 2. 11 東京農業大学木村教授を招いての勉強会  
H29. 3. 12 第5回 中荘地区まちづくり協議会  
・農水省の説明会の報告  
・法人化の設立に向けて  
・ロゴマークの決定について  
・グループワーク  
H29. 4. 28 第6回 中荘地区まちづくり協議会  
・補助金採択状況について  
・今後のスケジュールについて  
・ロゴマークの修正について  
・グループワーク  
A：耕作放棄地再利用、特産品開発  
B：観光誘致やイベントなど  
H29. 5. 17 2役、事務局打合せ  
H29. 5. 25 中荘地区まちづくり協議会運営委員会  
H29. 5. 27 地域資源発掘：名所・旧跡等の洗い出しのための地区内巡回点検実施  
H29. 7. 1 第7回 中荘地区まちづくり協議会  
・区長会長から右記報告  
・ホームページの作成について  
・現在及び今後の活動内容について  
・法人化設立にむけての方針について  
・グループワーク  
A：耕作放棄地再利用、特産品開発  
B：観光誘致やイベントなど  
H29. 6. 10 地域資源発掘：名所・旧跡等の洗い出しのための地区内巡回点検実施  
H29. 8. 5 平成29年度第1回通常総会  
・第1号議案 規約の件  
・第2号議案 会計規程の件  
・第3号議案 平成29年度役員選任の件  
・第4号議案 平成29年度事業計画(案)の件  
・第5号議案 平成29年度収支予算(案)の件



10月 勉強会



アンケート集計



第3回協議会



第4回協議会



第5回協議会



A班：グループワーク



B班：グループワーク

《中荘区長会と当協議会会長・副会長との協議結果》  
現中荘地区まちづくり協議会を、地域が目指す将来像を町民自らが描き、その実現に向けた活動を推進するための「吉野町まちづくり基本条例」に定める地域自治協議会の母体とすべく平成30年度に設立申請、認定を受けるため、平成29年度は当該準備に係る経費20万円を申請する予定とするもの。



地域資源発掘 地区巡回

- H29. 8. 27 川遊びイベント「象の小川で鮎つかみ大会」開催
- H29. 9. 17 「稲刈り体験」イベントは台風により中止
- H29. 10. 9 第8回 中荘地区まちづくり協議会  
 ・11月5日（日）実施イベントについて  
 ・11月開催予定のイベントについて  
 ・その他
- H29. 10. 18 第9回 中荘地区まちづくり協議会  
 ・11月5日（日）開催実施イベントについて  
 ・11月19日（日）開催実施イベントについて  
 ・その他
- H29. 11. 19 「紅葉ツアー」イベント開催
- H29. 12. 3 「新商品試食会の発表及び木工教室&ツリーハウスのお披露目」イベント開催(11. 5延期分)
- H30. 1. 28 「ゆずポン酢&マーマレードづくり体験」イベント開催
- H30. 2. 10~11 「平成30年2月研修旅行（南丹市美山町）」の実施
- H30. 3. 4 「名漠と式内社探訪ツアー」イベント開催
- H30. 2. 19 「創作料理のテストマーケティング」を開催（東京渋谷）
- H30. 3. 末 「中荘マップ」発行  
 奈良県との「協働によるまちづくりマップ 中荘」発行  
 （平成29年10月から平成30年3月にかけて吉野町、中荘区長会、中荘地区まちづくり協議会と「なら・まちづくりコンシェルジュ（事務局：奈良県地域デザイン推進課）」が協働で作業。B班作業部会が平成29年4月～6月にかけて実施した地域資源発掘：名所・旧跡等の洗い出しのための地区内巡回点検等を活用）  
 「ホームページ」完成
- H30. 6. 10 平成30年度第2回通常総会  
 ・第1号議案 平成29年度事業報告の件  
 ・第2号議案 平成29年度収支決算の件  
 ・第3号議案 平成30年度役員選任（案）の件  
 ・第4号議案 平成30年度事業計画（案）の件  
 ・第5号議案 平成30年度収支予算（案）の件
- H30. 7. 15 第10回 中荘地区まちづくり協議会  
 ・平成30年イベント内容検討及び担当者選任の件  
 ・その他
- H30. 7. 22 「夏休みきさだに冒険フェス」イベント開催
- H30. 8. 11 第11回 中荘地区まちづくり協議会  
 ・昨年実施したアンケート調査結果に基づく昨年度の取組み検証結果報告  
 及びグループ討議「地域資源を活用した商品開発ワークショップ」  
 ・「象の小川で鮎つかみ大会」イベント開催の件  
 ・「歴史の湯にひたる」イベント開催の件  
 ・その他
- H30. 8. 18 第12回 中荘地区まちづくり協議会  
 ・「象の小川で鮎つかみ大会」イベント開催の件  
 ・その他
- H30. 8. 26 川遊びイベント「象の小川で鮎つかみ大会」開催
- H30. 9. 20 中荘地区自治協議会設立
- H30. 11. 10 「民泊施設の視察研修（下市町才谷、仔細地区）」の実施
- H30. 12. 16 「吉野・中荘水の伝説をたどる」イベント開催
- H31. 2. 16~17 「平成31年2月研修旅行（豊岡市但東町）」の実施
- H31. 3. 9 第13回 中荘地区まちづくり協議会  
 ・中荘地区自治協議会まちづくり部会への移行の件  
 ・「万葉歌碑めぐり」イベント開催の件  
 ・「第1回中荘地区自治協議会グランドゴルフ大会」 イベント開催の件  
 ・みかんの苗「みはや」配布の件  
 ・その他
- H31. 3. 14 中荘地区まちづくり協議会から一般社団法人中荘地区まちづくり協議会へ移行
- H31. 3. 24 「万葉歌碑めぐり」イベント開催



第2回通常総会



グループ討議



設立総会

各イベント開催風景



「象の小川で  
鮎つかみ大会」



「紅葉ツアー」



「木工教室&ツリー  
ハウスのお披露目」



「ゆずボン酢&マーマ  
レードづくり体験」



「平成30年2月  
研修旅行」



「名漠と式内社  
探訪ツアー」



「創作料理のテスト  
マーケティング」



「夏休みきさだに  
冒険フェス」



「象の小川で  
鮎つかみ大会」



「民泊施設の視察研修」



「吉野・中荘水の  
伝説をたどる」



「平成31年2月  
研修旅行」



「万葉歌碑めぐり」

# 目 次

1. 地域づくり計画の目的	p. 1
2. 地域づくり計画の期間	p. 2
3. 地域の状況（分析含む）	p. 3
(1) 地域の概要	p. 3
(2) 人口推移	p. 5
(3) 年齢別比率、男女比率	p. 6
(4) 地域資源	p. 7
(5) 住民意識（アンケート結果）	p. 10
4. 地域の課題	p. 13
5. 地域ビジョン（大目標）	p. 16
6. 地域の目指す姿（目標）	p. 17
7. 地域づくりの具体計画	p. 19
(1) 地域振興部会	p. 20
(2) 農業部会	p. 21
(3) 鳥獣害対策部会	p. 22
(4) 福祉・防災部会	p. 23
(5) 総務部会	p. 24
(6) 万葉ワーキング部会	p. 25
8. 組織・推進体制	p. 26
(1) 概 略	p. 26
(2) 組織図	p. 26
(3) 各部会の活動内容	p. 26
《参考資料》	
○中荘地区自治協議会規約	p. 29





## 1. 地域づくり計画の目的

中荘地区は、平成28年7月31日現在、448世帯、956人の方が住んでいます（住民基本台帳に基づく人口）。高齢化率（65歳以上）は49.2%で、急速な少子高齢化が進み限界集落と言っても過言ではなく、これまで活気あったコミュニティ形成の維持が困難な状態になり始めています。

歴史豊かで風光明媚な山間の景勝地、万葉集に数多く詠われ誇れる我が地域「中荘」を残していきたいとの思いは、私たちみんなの願いです。

そこで、地域活性化を図るべく、地域住民自らが地域の未来への夢を描き、その実現に向けて行動することによって賑わいのある豊かな暮らしを継続する地域を、地域住民が協力・協働して形成していくことを目的として「自治協」を設立しました。

住んでいる地域の地理的な特性や自然、産業、歴史、文化、人材などの地域資源や、地域にある課題を整理しながら地域住民みんなが地域をどうしたいのか考え、課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものが「地域づくり計画」です。

地域の活動の充実を推し進めるために、地域で定めた目標に向けて「いつまでに」「誰が」「どんな方法」で行っていくかという“みちしるべ”となるべく当該「地域づくり計画」を、今般、当該「自治協」において、将来自分たちが住む地域が、よりよいものになるよう思いをこめて、策定したものです。

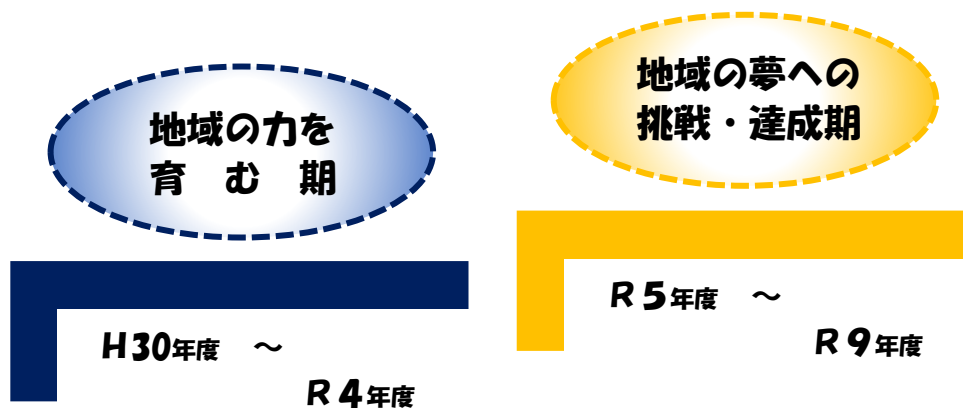
当該「地域づくり計画」に基づき、地域住民みんなによる、地域のための「まちづくり」を進めていくことが大切です。将来の中荘地区住民みんなが幸せになれるよう、かつて先人たちが残してくれた遺産のように、我々も未来の子どもたちのために、歴史豊かで風光明媚な山間の景勝地、万葉集に数多く詠われ誇れる我が地域「中荘」を残すためにも、地域住民みんなの協力を得ながら事業を推し進め、地域の活性化に取り組んでいければと願っています。



## 2. 地域づくり計画の期間

「地域づくり計画」は、地域が目指す将来像を住民自らが描き、その実現に向けた活動を推進するため、長期的な地域のまちづくりの基本方針や今後の取り組みを示すものであり、概ね10年後地域のあるべき姿を描くことを目標としています。

10年後の将来に向け、今からすぐに取りかかること（いますぐ～5年以内）、中長期的に取り組むこと（6年～それ以降）と目標を見据えて、地域づくり実現に向けて具体的な取り組みを行っていきますが、当該計画における事業内容については、随時見直し改定を行うことで持続可能なまちづくりを推進していくこととします。



### 3. 地域の状況（分析含む）

#### (1) 地域の概要

中荘地区は、吉野町南東部に位置（東経135度55分55.4秒、北緯34度22分30秒（宮滝）、海拔187m（小学校校庭））する、面積13.7km<sup>2</sup>（東西4.5km、南北6km）、人口956人、448世帯（平成28.7.31現在）の集落で、古代の天皇の行幸の地であり、『万葉集』に百余首詠われた歴史豊かな山と川のある地域です。

当該地区は、檜井、御園、喜佐谷、宮滝、菜摘、矢治及び檜尾の7カ大字です。



#### 《古代の行幸の地》

宮滝の宮滝遺跡からは、斉明天皇が造営した吉野宮の遺構である大型建物や苑地の遺構が出土しています。吉野宮は、壬申の乱を経て持統天皇の時代に増築されたと考えられています。

吉野宮は、古代最大の内乱と言われる壬申の乱で大海人皇子（後の天武天皇）が挙兵した場所としても有名。壬申の乱で勝利した大海人皇子は即位し天武天皇、鸕野讃良が皇后となり、草壁王子など6人の皇子を伴って吉野宮に行幸した際に詠まれたのが次の万葉歌です。

「よき人の よしとよく見て よしと言ひし

吉野良く見よ よき人とよく見（『万葉集』巻1-27）。」

天武天皇が亡くなると皇后（鸕野讃良）は、持統天皇となり、在位中31回も吉野宮に行幸しています。

奈良時代以降も宮滝への行幸は続きます。宮滝遺跡の西側からは、聖武天皇が造営した宮滝離宮の遺跡が出土し、現在遺跡の整備に向けて発掘調査が進められています。

『続日本紀』には、文武・元正両天皇の行幸も記録されています。

\* [「協働によるまちづくりマップ中荘」を引用]



## 《『万葉集』》

『万葉集』には、宮滝を中心にこの附近を詠んだものが百余首ありますが、その内、中荘地区内には、12箇所万葉歌碑が設置されており、万葉や古代史に心寄せる人々に親しまれています。



## 《春・秋》

世界遺産に登録され古来より日本一の桜の名所としても名高い吉野山に通じる、宮滝から象の小川に沿った山道を、今は「吉野宮滝万葉の道」と呼ぶ残された歌や史実からも忘れがたい万葉の道の一つがあり、特に春は桜・新緑の時期、秋は紅葉の時期に、万葉や古代史に心寄せる人々に親しまれています。

最近では、森林浴を楽しみ人も多く訪れます。



## 《夏》

夏は、川遊びやBBQを楽しむ家族連れが県外からも数多く訪れ、日中の集落人口は一挙に膨れ上がり、車の渋滞が発生するほど駐車場も満車状態です。

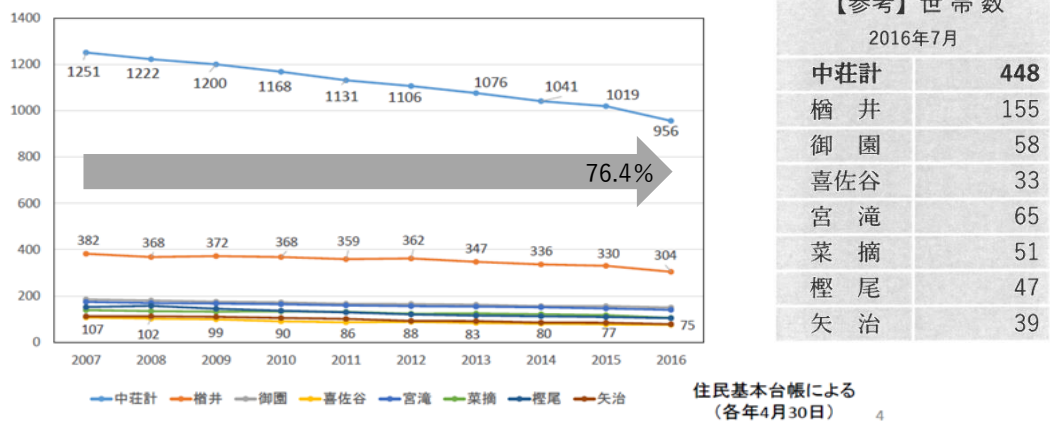
宮滝の「うずまいと」は、WEB上で飛び込みスポットとしても知られており、それ目的で訪れる県外からの若者も後を絶たず、水難事故の発生が危惧されているところです。



## (2) 人口推移

住民基本台帳による2007年（平成19年）から2016年（平成28年）の中荘地区全体及び大字別人口の推移は、下図のとおりです。10年間で当該地区全体では、10年前に比べて約8割の人口となっており、世帯数は448（平成28.7.31現在）です。

### 中荘地区全体及び大字別人口の推移（実績値）



中荘計	448
榑井	155
御園	58
喜佐谷	33
宮滝	65
菜摘	51
檜尾	47
矢治	39

中荘地区の大字別将来人口について、住民基本台帳に基づく人口に中荘地区全体の人口減少率を機械的に当てはめた2016年⇒2040年の参考値は、下表のとおりで、24年後の当該地区全体の人口は、現在の約4割となります。

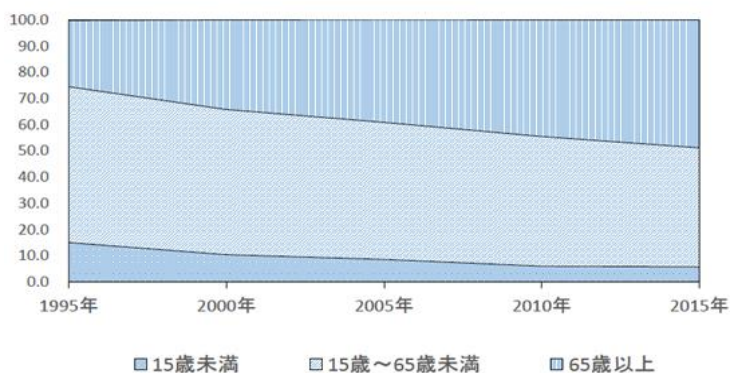
### 【参考】中荘地区全体及び大字別将来人口推計

	中荘地区計	榑井	御園	喜佐谷	宮滝	菜摘	檜尾	矢治
2016	956	304	150	75	140	105	104	78
	36.7%							
2040	351	111	55	28	51	39	38	29

1995年（平成7年）から2015年（平成27年）の20年間の中荘地区全体の人口構成の推移は、下図のとおりです。

なお、2016年（平成28年）7月現在の中荘地区全体の人口構成の推移高齢化率（参考）は、下表のとおり約5割となっています。

### 中荘地区全体の人口構成の推移



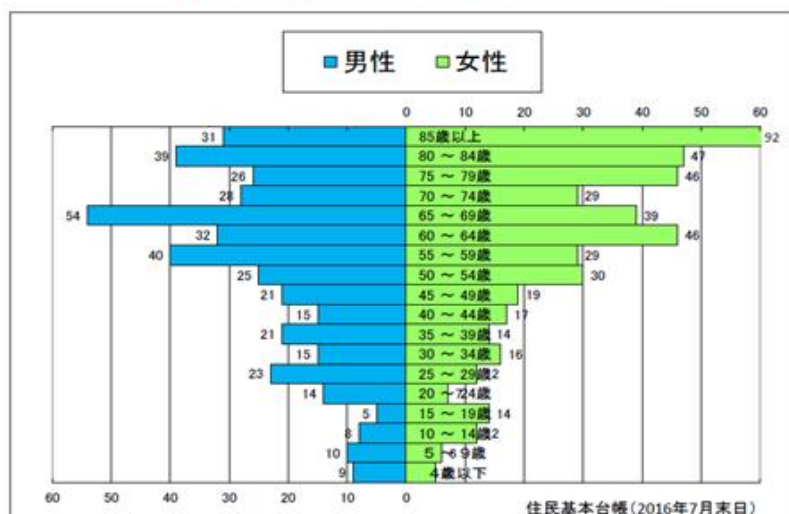
【参考】高齢化率	
2016年7月（単位：％）	
中荘計	49.2
檜井	49.0
御園	42.7
喜佐谷	41.3
宮滝	50.7
菜摘	50.5
檜尾	57.7
矢治	53.8

国勢調査による(2015年は人口ビジョンによる) 5

### (3) 年齢別比率、男女比率

住民基本台帳による2016年（平成28年）7月現在の中荘地区全体の人口構造（年齢別比率、男女比率）は、下図のとおりです。

### 中荘地区全体の現在の人口構造



(4) 地域資源

**津風呂湖**

**4【二百文岩】**  
今の柴橋から右に見える少し高い大柱状の岩石で、地元ではこの岩を「二百文岩」と呼んでいます。この付近は貝原益軒の『和州巡覧記』等にもその勝景は写されています。また、『大和名所図会』には奇観岩飛の絵がでています。昔この岩より飛び込んだ銭高が、いつしか固有名詞となって伝わっています。

**5【ポットホール(罎穴)】**  
かつて吉野川の激しい水流が渦を巻き、自然と岩に穴を開けた痕跡が「ポットホール」です。このポットホールは数十個もあり、大きいのは直径2~3m、深さは6~7mに達し、関西唯一のものとも言われています。

**6【吉野歴史資料館】**  
「吉野歴史資料館」には、縄文、弥生、飛鳥、奈良時代と異なる年代の遺跡が見つかった吉野遺跡の発掘成果及び吉野離宮関係の出土遺物や復元図が展示されています。

**7【華龍神社】**  
南栗摘にあるお宮。昔吉野山の守大明神(現吉野山吉野水分神社)の某君が花籠を造り、その花籠にて花を摘まれ天武天皇を慰められたところ、大聖に帝はお褒めになりました。天武天皇が崩御された後、農耕の繁栄と帝を崇めるため村國姓一統の氏神としました。また、静御前がこの土地に生まれ、追っ手から逃げるため花を摘みながら潜んでいたとも言われています。

**8【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
南栗摘にあり、兄源頼朝に追われた弟源義経と別れた静御前が、この井戸でお化粧をされたとも言います。また、静御前がこの世をはかんで身を投げたとも言われています。

**9【大谷家(旧家)】**  
栗摘「大谷家」は、壬申の乱において天武天皇を率いた村國運勇衣を祖としており、当家には古文書が多い。吉野に源義経が逃れた時30、40日この村國運勇衣宅で滞在しました。また、静御前も逗留したとも言われ、初音の鼓、鞍(矢を背や腰につける用具)、徳利等があります。

**10【岩神神社】**  
岩神神社の祭神は、岩徳押開神と伝えられます。岩徳押開神は、『古事記』に記される国津神石押分のことで、この神は、神武東征に際して吉野で神武天皇を迎え、「吉野の国巢の祖」とされ、『日本書紀』では「吉野の国巢の始祖」とされています。同社は現在矢治の氏神です。

**11【式内川上鹿塩神社】**  
醍醐天皇の延喜2年(西暦902年)に制定された『延喜式神名帳』に記載された官幣小社と称された近郷で最も格の高い最古の式内社です。人里離れた川上村と檜尾の境界にある五社峠の頂上に鎮座され、氏子は中荘郷だけでなく川上村、吉野町、東吉野村から下市町、大淀町の広範囲に及んでいます。祭神は、天照皇大神、瓊瓊杵尊、忍穂耳命であるとされています。

**12【三船山/象山(象の中山)】**  
「三船山」は、柴橋のすぐ東南にそびえている山で、宮滝よりこの山を望めばそれぞれ船の形をした三山がかさなりあってこの山を形成している舟形の山。一方、「象山」は、象の小川を挟んで三船山の西方に高くそびえる山で、山名の象は象牙の模様由来するといわれ、象山の山容が象牙の縞模様似ていたことから、山名に象を使うようになったと考えられています。昔から多くの歌人がこの双方の山を歌に詠んでいます。

**13【うたた寝橋跡】**  
櫻木神社の前の象の小川に架かる「こめれ橋」と同じ様な橋が、昭和36年頃まで象の小川が「夢のわだ」に注ぐ少し上の所に架けられていました。「文治の昔、源義経の吉野落の時疲労のためこの橋の上でうたた寝をした。」という故事からこの名がつけられたものだと伝えられています。

**14【夢のわだ】**  
柴橋のすぐ下流で象の小川が吉野川に注ぐところを「夢の和田、夢が淵、或は瀬、夢が淵。」と呼んでいます。万葉注釈には「和田は水の淀める淵なり」とあり、多くの万葉人がこの淵を歌に詠んでいます。

**15【高滝】**  
喜佐谷より吉野山に越える路傍にあり、高滝川の瀑布で高さ約10メートル、今は水量も少ないが相当壮観を呈する滝です。一名白糸の滝とも言い、「古今集」に詠まれています。葛飾北斎が、当時の著名な滝を描いた『諸国滝めぐり』の中に「和州吉野・義経馬洗の滝」があり、その絵の雰囲気からこの高滝を描いたものと考えられます。

**16【象の小川】**  
「象の小川」は象の中山の裾をぬって本流吉野川に注ぐ谷川で、源を青根が峰に発しています。万葉集の歌人、大伴旅人もその清々しさを歌に詠み、懐かしく恋慕った川。なお、この川に沿って宮滝より吉野山に通じる山道は今「吉野宮滝万葉の道」と呼び、万葉や古代史に心寄せる人々に親しまれており、残された歌や史実からも忘れがたい万葉の道の一つです。

**17【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】(ふれあいの湯)**  
「中荘温泉」は吉野川津風呂県立公園内に位置します。銀鱗踊る清流、四季折々に装う山々。豊かな自然の中で心身ともにリフレッシュすることができます。泉質:ナトリウム、カルシウム炭酸水素塩泉

**18【吉野宮跡】**  
吉野宮跡

**19【吉野離宮跡】**  
吉野離宮跡

**20【櫻木神社】**  
祭神は、大己貴命、少彦名命、天武天皇。大己貴命、少彦名命は古くから医業の神としての信仰が厚い。本殿は向千鳥破風造り極彩色の松皮葺で、元禄15年の造営。祭典は春の例大祭といってかつてはにぎわい、お稚児さんによる舞が奉納されます。境内には樹齢800年の神木老杉があります。

**21【中岩の松】**  
柴橋のすぐ下にある長さ30m、幅6mに及ぶ松の生い茂る大岩を「中岩の松」という。『吉野拾遺』にある寛成親王(後の長慶天皇)の御遊覧の時、吉野川の水面に映る松の美しさを賞して、やがてこれを持ち帰れとむすからせたのがこの松だと言われています。

**22【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋付近は古代から風光明媚な地で知られており、吉野川が大きく蛇行し川幅が狭くなり高さ10mの奇岩怪石が1kmに連なり屏風のように切り立っているとところ「柴橋の峡谷」、川の流れば水あくまでも碧く深淵となっているところが「滝つ河内」と呼ばれ、絶壁の両岸には雪柳、さつき、山吹、ふじ等が咲き乱れ川面に映るこの滝つ河内は絶景の境地です。

**23【中荘温泉】**  
中荘温泉

**24【宮滝】**  
宮滝

**25【吉野川】**  
吉野川

**26【吉野山】**  
吉野山

**27【喜佐谷】**  
喜佐谷

**28【矢治】**  
矢治

**29【栗摘】**  
栗摘

**30【御園】**  
御園

**31【津風呂湖】**  
津風呂湖

**32【三船山】**  
三船山

**33【象山】**  
象山

**34【高滝】**  
高滝

**35【象の小川】**  
象の小川

**36【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**37【夢のわだ】**  
夢のわだ

**38【中岩の松】**  
中岩の松

**39【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**40【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**41【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**42【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**43【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**44【華龍神社】**  
華龍神社

**45【岩神神社】**  
岩神神社

**46【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**47【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**48【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**49【夢のわだ】**  
夢のわだ

**50【中岩の松】**  
中岩の松

**51【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**52【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**53【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**54【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**55【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**56【華龍神社】**  
華龍神社

**57【岩神神社】**  
岩神神社

**58【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**59【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**60【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**61【夢のわだ】**  
夢のわだ

**62【中岩の松】**  
中岩の松

**63【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**64【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**65【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**66【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**67【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**68【華龍神社】**  
華龍神社

**69【岩神神社】**  
岩神神社

**70【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**71【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**72【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**73【夢のわだ】**  
夢のわだ

**74【中岩の松】**  
中岩の松

**75【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**76【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**77【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**78【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**79【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**80【華龍神社】**  
華龍神社

**81【岩神神社】**  
岩神神社

**82【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**83【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**84【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**85【夢のわだ】**  
夢のわだ

**86【中岩の松】**  
中岩の松

**87【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**88【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**89【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**90【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**91【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**92【華龍神社】**  
華龍神社

**93【岩神神社】**  
岩神神社

**94【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**95【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**96【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**97【夢のわだ】**  
夢のわだ

**98【中岩の松】**  
中岩の松

**99【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**100【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**101【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**102【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**103【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**104【華龍神社】**  
華龍神社

**105【岩神神社】**  
岩神神社

**106【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**107【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**108【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**109【夢のわだ】**  
夢のわだ

**110【中岩の松】**  
中岩の松

**111【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**112【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**113【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**114【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**115【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**116【華龍神社】**  
華龍神社

**117【岩神神社】**  
岩神神社

**118【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**119【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**120【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**121【夢のわだ】**  
夢のわだ

**122【中岩の松】**  
中岩の松

**123【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**124【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**125【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**126【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**127【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**128【華龍神社】**  
華龍神社

**129【岩神神社】**  
岩神神社

**130【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**131【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**132【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**133【夢のわだ】**  
夢のわだ

**134【中岩の松】**  
中岩の松

**135【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**136【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**137【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**138【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**139【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**140【華龍神社】**  
華龍神社

**141【岩神神社】**  
岩神神社

**142【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**143【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**144【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**145【夢のわだ】**  
夢のわだ

**146【中岩の松】**  
中岩の松

**147【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**148【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**149【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**150【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**151【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**152【華龍神社】**  
華龍神社

**153【岩神神社】**  
岩神神社

**154【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**155【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**156【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**157【夢のわだ】**  
夢のわだ

**158【中岩の松】**  
中岩の松

**159【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**160【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**161【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**162【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**163【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**164【華龍神社】**  
華龍神社

**165【岩神神社】**  
岩神神社

**166【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**167【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**168【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**169【夢のわだ】**  
夢のわだ

**170【中岩の松】**  
中岩の松

**171【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**172【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**173【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**174【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**175【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**176【華龍神社】**  
華龍神社

**177【岩神神社】**  
岩神神社

**178【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**179【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**180【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**181【夢のわだ】**  
夢のわだ

**182【中岩の松】**  
中岩の松

**183【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**184【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**185【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**186【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**187【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**188【華龍神社】**  
華龍神社

**189【岩神神社】**  
岩神神社

**190【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**191【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**192【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**193【夢のわだ】**  
夢のわだ

**194【中岩の松】**  
中岩の松

**195【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**196【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**197【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**198【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**199【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**200【華龍神社】**  
華龍神社

**201【岩神神社】**  
岩神神社

**202【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**203【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**204【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**205【夢のわだ】**  
夢のわだ

**206【中岩の松】**  
中岩の松

**207【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**208【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**209【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**210【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**211【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**212【華龍神社】**  
華龍神社

**213【岩神神社】**  
岩神神社

**214【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**215【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**216【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**217【夢のわだ】**  
夢のわだ

**218【中岩の松】**  
中岩の松

**219【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**220【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**221【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**222【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**223【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**224【華龍神社】**  
華龍神社

**225【岩神神社】**  
岩神神社

**226【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**227【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**228【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**229【夢のわだ】**  
夢のわだ

**230【中岩の松】**  
中岩の松

**231【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**232【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**233【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**234【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**235【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**236【華龍神社】**  
華龍神社

**237【岩神神社】**  
岩神神社

**238【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**239【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**240【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**241【夢のわだ】**  
夢のわだ

**242【中岩の松】**  
中岩の松

**243【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**244【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**245【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**246【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**247【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**248【華龍神社】**  
華龍神社

**249【岩神神社】**  
岩神神社

**250【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**251【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**252【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**253【夢のわだ】**  
夢のわだ

**254【中岩の松】**  
中岩の松

**255【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**256【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**257【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**258【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**259【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**260【華龍神社】**  
華龍神社

**261【岩神神社】**  
岩神神社

**262【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**263【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**264【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**265【夢のわだ】**  
夢のわだ

**266【中岩の松】**  
中岩の松

**267【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**268【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**269【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**270【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**271【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**272【華龍神社】**  
華龍神社

**273【岩神神社】**  
岩神神社

**274【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**275【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**276【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**277【夢のわだ】**  
夢のわだ

**278【中岩の松】**  
中岩の松

**279【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**280【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**281【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**282【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**283【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**284【華龍神社】**  
華龍神社

**285【岩神神社】**  
岩神神社

**286【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**287【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**288【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**289【夢のわだ】**  
夢のわだ

**290【中岩の松】**  
中岩の松

**291【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**292【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**293【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**294【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**295【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**296【華龍神社】**  
華龍神社

**297【岩神神社】**  
岩神神社

**298【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**299【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**300【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**301【夢のわだ】**  
夢のわだ

**302【中岩の松】**  
中岩の松

**303【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**304【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**305【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**306【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**307【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**308【華龍神社】**  
華龍神社

**309【岩神神社】**  
岩神神社

**310【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**311【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**312【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**313【夢のわだ】**  
夢のわだ

**314【中岩の松】**  
中岩の松

**315【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**316【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**317【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**318【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**319【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**320【華龍神社】**  
華龍神社

**321【岩神神社】**  
岩神神社

**322【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**323【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**324【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**325【夢のわだ】**  
夢のわだ

**326【中岩の松】**  
中岩の松

**327【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**328【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**329【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**330【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**331【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**332【華龍神社】**  
華龍神社

**333【岩神神社】**  
岩神神社

**334【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**335【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**336【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**337【夢のわだ】**  
夢のわだ

**338【中岩の松】**  
中岩の松

**339【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**340【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**341【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**342【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**343【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**344【華龍神社】**  
華龍神社

**345【岩神神社】**  
岩神神社

**346【式内川上鹿塩神社】**  
式内川上鹿塩神社

**347【三船山/象山(象の中山)】**  
三船山/象山(象の中山)

**348【うたた寝橋跡】**  
うたた寝橋跡

**349【夢のわだ】**  
夢のわだ

**350【中岩の松】**  
中岩の松

**351【柴橋の峡谷/滝つ河内】**  
柴橋の峡谷/滝つ河内

**352【吉野歴史資料館】**  
吉野歴史資料館

**353【吉野町立老人福祉センター中荘温泉】**  
吉野町立老人福祉センター中荘温泉

**354【大谷家(旧家)】**  
大谷家(旧家)

**355【静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)】**  
静井戸(二つ井戸)(鏡井戸)

**356【華龍神社】**<





前項の中荘マップ内にイラストで記載されている地域資源①～⑰の写真を掲載します。

<p>①【夢のわだ】</p> 	<p>②【中岩の松】</p> 	<p>③【柴橋の峡谷／滝つ河内】</p> 
<p>④【二百文岩】</p> 	<p>⑤【ポットホール（甌穴）】</p> 	<p>⑥【吉野歴史資料館】</p> 
<p>⑦【花籠神社】</p> 	<p>⑧【静井戸（二つ井戸）（鏡井戸）】</p> 	<p>⑨【大谷家（旧家）】</p> 
<p>⑩【岩神神社】</p> 	<p>⑪【式内川上鹿塩神社】</p> 	<p>⑫【三船山／象山（象の中山）】</p> 
<p>⑬【うたた寝橋跡】</p> 	<p>⑭【櫻木神社】</p> 	<p>⑮【象の小川】</p> 
<p>⑯【象の滝】</p> 	<p>⑰【吉野町立老人福祉センター 中荘温泉（ふれあいの湯）】</p> 	<p>⑱【吉野町立老人福祉センター 中荘温泉（ふれあいの湯）】</p> 

\* [掲載写真は、⑰を除き「一般社団法人中荘地区まちづくり協議会」のHPから引用]

## (5) 住民意識（アンケート結果）

住民意識については、「まち協」設立時に実施した「アンケート」結果に基づき、次の7分野に分類して整理したものを、「地域づくり計画」策定における住民意識として記述します。

なお、中荘地区住民みんなから頂いた貴重な意見であるため、同じ内容も記述しています。

- ① 農業、地域産品（耕作放棄地・商品開発）
- ② 自然・環境・歴史文化（観光）
- ③ 産業・雇用・企業・しごと
- ④ 人口問題（移住・定住・少子・高齢化）
- ⑤-1 空き家・空き地
- ⑤-2 交通
- ⑤-3 地域コミュニティ維持、運営
- ⑤-4 生活、防犯
- ⑥ 健康・医療・福祉
- ⑦ その他

### ① 農業、地域産品（耕作放棄地・商品開発）

・土産物等の特産品がほとんどない
・販売できる農産品を作る戸数がない
・休耕作田が多くなっている
・耕作放棄地が多い
・無駄な農作物が結構ある
・農産物で名産品がない
・遊休地が多くなった（空き地・田・畑）
・地元の特産品がない
・休耕作田が多くなってきている
・名産品が少ない
・中荘の名物・お土産は何か
・今まで培ってきた農業・林業等活用されていない（高齢化による耕作地放棄・有害鳥獣対策が必要）

### ② 自然・環境・歴史文化（観光）

・夏季は多くの川遊び客があるが、地元に金が落ちない
・セラピーロードの訴求不足→町の考え方がわからない
・ハイキング・サイクリング客とセラピーとの連携ができていない
・観光客・地区住民に訴求できる看板がほとんどない
・店舗数が少ない（なんでもよいが、集客につながるもの）
・ゲートボール場・中荘温泉の利用が少ない
・宮滝遺跡が整備される
・地域に統一したシンボルが無い
・谷川が利用されていない
・吉野山からのハイキングコースなので道の整備・森林セラピーの活動が知らない
・吉野山へ来た人を中荘地区へ呼び込む
・川遊びの拡充
・歴史があり有名なのに観光客が少ない
・中荘温泉施設の活用
・観光客誘致（地域内）宮滝～国栖への観光ルートとなっている（岩神神社、矢治峠）
・川遊び客のマナーが悪い（車、飲酒、ゴミ等）
・中荘地区の自然環境・文化・歴史・地域資源等が有効活用されていない（宮滝遺跡）
・他の地域及び他府県等の交流がない

### ③ 産業・雇用・企業・しごと

・地場産業がほとんどない
・自宅から通勤できる範囲に働く場所がない
・近くに若者の働き口がない。若者が都会に流れていく

### ④ 人口問題（移住・定住・少子・高齢化）

・一人住まいと合わせ、高齢の老人世帯が多い
・子どもが少なく、交流の機会が少ない地域に活気がない
・高齢化が進んでいる
・一人住まいと合わせて、高齢の老人世帯が多い
・人口が高齢化している
・買い物に行けない高齢者が多い
・買い物だけでなく遊びや旅行等に出かけられない
・少子高齢化が進み子どもが少ない。高齢者多く特に独居老人が多い
・若年層・若年夫婦の人口流出
・近くに病院・診療所がない。要支援者多い。移動手段が難しい
・住民の減少
・急速な過疎化と少子高齢化・人口減によりコミュニティ形成と地域の維持が困難となっており危機感を持つ

#### ⑤-1 空き家・空き地

・空き家が増加している
・空き家が増加している
・空き家が増えてきている
・空き家が多くなった
・遊休地が多く草刈りばかりしなければならない
・空き家が多い。古民家が多い（危険）
・空き家周りの雑草
・空き家・空き地が多い、維持管理難しい
・空き家及び遊休地が多く危機感を持っている

#### ⑤-2 交通

・公共交通手段が少ない（増便と経路変更）
・生活用品の買い物が不便である、通院もできない
・交通の便が悪い（宮滝まで歩いていけない）
・お年寄りが買い物に行く交通手段がない
・交通の便が悪く、自動車が必須であるが高齢者のため移動が不自由
・車での移動困難者、買い物困難者が徒歩で行ける生活必需品購入店が少ない

#### ⑤-3 地域コミュニティ維持、運営

・老若の多くの地区住民が集える公共施設がない
・神社仏閣の維持管理及び祭事ができなくなる
・里道・町道・水路の清掃・草刈り等の地元管理が不十分となる
・継承する文化財・催事が多くの集客につながらない
・神社仏閣の維持管理及び祭事ができなくなりつつある
・里道・町道・水路の清掃・草刈り等の地元管理が不十分となる
・老若の多くの地区住民が集える企画が必要
・イベントが少ない
・研修会館が使用されていない
・公民館の利用が少ない
・寺・神社の維持管理が難しくなっている
・区民全体の連携がなくなっている（参加する人が決まっている）
・自治会運営（活動）等が難しくなりつつある。宮・寺等の行事。役員人材難

#### ⑤-4 生活、防犯

・商店が少なく、買い物が不便である
・喫茶・食堂、コンビニは他地域より多い
・場所によっては、携帯が入りにくい
・緊急時の避難所がない、下、中、上と3か所に分断される
・民家近くの山林、竹林、雑草、破棄物の撤去及び伐採
・夜間がまだまだ暗い

#### ⑥ 健康・医療・福祉

・近くに病院、診療所が無い。病院が遠い（小児科、予防接種）ので不便
・独居者の個人のプライバシーに関わらない範囲での健康状態の把握

#### ⑦ その他

・自己中心的な考えが地域の一体感を阻んでいる
・住民に積極的な取組み意識が少ない
・競争意識が希薄である
・活気がない
・活気がない
・人材の発掘と育成（男女共）

#### 4. 地域の課題

地域の課題については、「まち協」設立時に実施した「アンケート」結果に基づき、次の7分野に整理した住民意識を踏まえて、「地域づくり計画」における地域の課題として記述します。

- ① 農業、地域産品（耕作放棄地・商品開発）
- ② 自然・環境・歴史文化（観光）
- ③ 産業・雇用・企業・しごと
- ④ 人口問題（移住・定住・少子・高齢化）
- ⑤-1 空き家・空き地
- ⑤-2 交通
- ⑤-3 地域コミュニティ維持、運営
- ⑤-4 生活、防犯
- ⑥ 健康・医療・福祉
- ⑦ その他

##### ① 農業、地域産品（耕作放棄地・商品開発）

・特産品の開発と販売方策の検討
・数人単位での協働で、年間を通じ農産物をつくる→（直売所設置につながる）
・宮滝を中心に直売所・売店の設置する
・宮滝を中心に直売所・売店の設置と土産物の開発、看板によるPRも必要
・地産地メニューの開発と店舗紹介チラシの作成で更なる集客
・無料で農地紹介による、農業人口の拡大
・安価で草刈りをするチームを組織し貸し農園として活用
・小規模農作物のとりまとめ組織を各地区で作る（農産物直売所の開設）
・特産品を決定して各地区で積極的に作る（ジャンボピーマン、ひも唐辛子等）
・きれいに整備して「葉ワサビ」を栽培
・遊休地を利用し地域以外のオーナーさんを募集する・収入を考える
・地元でしか買えない物・体験出来ない事を作る
・都会の人達に貸し農園をする。多くの人達が来るようになる
・2次・3次製品化を考える。各地区の昔ながらの名産品を聞き出す。直売所設置。歴史と連動させた魅力ある付加価値の特産品や料理の創出
・中荘でしか食べれない物、これといった名物を作る
・有害鳥獣対策の強化、新規農産物導入と付加価値を付けた商品開発、加工所、直売所、レストラン等地域ブランドを作る。人口交流場所となり地域の発展と活性化に繋がる（新規雇用とビジネスチャンス・農民泊）
・中荘地区に加工施設を設けることで、雇用促進と定住促進・空き家対策に繋がる
・地域で、地場で取れた作物で給食宅配とケアを兼ねた事業展開

##### ② 自然・環境・歴史文化（観光）

・南側の県道をハイキンロードに整備して、セラピーとの連携が必要
・夏季の川上方面行きのバスを柴橋前と樋口への停車に経路を変更
・宮滝の歴史公園の早期整備とトイレ・屋根のある休憩場所の設置
・地区の表示、セラピーロード、訴求できる建物の説明板の設置
・ゲートボールと温泉・食事をセットにした大会の開催
・整備に併せて対岸の御園、喜佐谷、菜摘を含めた整備を進める（以前の構想）
・各地域に統一した花木を植栽し、季節の花の名所を目指す
・歴史公園ができる事によってどう活気に満ちた街づくりをする
・安全保全・伐採材の処分を行い以前の環境を作る
・河川整備及び魚つかみ・釣り堀・アマゴの養殖等

・宮滝地域の吉野川整備。川への遊歩道、万葉の里散策コース。吉野山と連携し、観光客を宮滝へ、歴史資料館の見学。バスの利便性を向上し、観光客を増やす
・樋口の梅田さん所有の土地にミニログハウスを作りバーベキュー施設にする。農業体験や林業体験をしてもらう
・温泉だけでなく人が集まる環境をつくる
・観光ツアーの企画に歴史と自然・温泉と食事を付ける
・各地区の神社、佛閣の歴史、いわれ等の説明看板、道標の設置及び整備
・駐車場に誘導する看板等の設置。警察の飲酒検問。日曜日の町によるゴミ回収
・各大字の地域資源等を洗い出しマップに落とし込む。宮滝遺跡を活用した情報発信を行い、他府県及び吉野町「吉野山・国栖」全域から交流「人・物・金」を図り、中荘地区の活性化と交流人口増とビジネスチャンスが生まれる
・自然環境を利用して、吉野川の川下り（筏・ボート）や魚（鮎・うなぎ・どじょう等）つかみ取りや釣り堀、歴史街道歩き運動を実施し交流人口を増やしビジネスチャンスにする

### ③ 産業・雇用・企業・しごと

・箸の販売、丸太イスの政策による直売システムの構築
・行政に働きかけ、企業の誘致（小規模で数社を）により自宅より通勤が可
・今後の拠点の中心となる宮滝にコンビニの誘致
・企業誘致を進める。地場産業を増やす。空き家を安く提供する
・働く場所づくり
・行政・自治会及び各種団体（老人会・婦人会・消防団・商売人・財団・農協・企業）と住民が一体となり、新規雇用とビジネスチャンスを活かし活性化させる
・地域内の事業所の協力を得、地場産業の発展と新たな事業展開を図る（中荘ブランド商品）

### ④ 人口問題（移住・定住・少子・高齢化）

・町行政の施策との連動が必要
・子育て世代の地元定着案の検討
・仕事を持った人材（木工関係・食に関連した人等）の移住推進と店舗展開
・高齢者の住みよい環境づくり。ふれあいの場づくり（憩いの場、カラオケ、趣味の場）
・若年層が流入しやすい環境づくり（税金優遇、引っ越し費用負担、改築相談）
・Uターン、Iターンの促進（支援金、仕事の斡旋、家の改修補助）
・人口の流失止めと増を図るには、「子育て支援策・空家改修費用増・公共料金（水道代減）等する必要がある。（定住促進と移住者の増加）
・交流人口増・情報発信・・・人口交流拠点において、公共施設出張所を設け高齢者福祉・住民サービスの充実を図るため、人を置き、様々なイベントを企画し人の集まる拠点とする

#### ⑤-1 空き家・空き地

・危険な空き家は、強制立ち退き
・町の空き家バンク制度をもっと積極的に活用する
・空き家を借り永住者を募る
・遊休地利用しコスモス・ひまわり・桜等を植えて憩いの場を作る
・空き家バンクの活用。改修補助を多くする。家賃を低く
・ボランティアの活用
・高齢者の方がより積極的に参加できるサークル活動を公安し、空き家を工房・レクリエーション施設として活用
・高齢者が孤立せず人との関わりを維持できる居場所として活用

#### ⑤-2 交通

・交通手段の方策を検討（車に乗れない老人が多くなる）
・ヨシストの移動販売を継続してもらう
・地域の隅々までホローできるようにする
・バスの充実（便数、低運賃）。移動スーパー、店・コンビニの出前サービス
・交通の便を良くする
・移動手段の確保。買い物ツアー等を計画
・移動スーパーの充実。買い物ネットワーク。生活支援ネットワーク

### ⑤-3 地域コミュニティ維持、運営

・当面は各大字毎での対応が必要……個々の実態が違う
・シルバー人材との連携と環境デー・環境美化デーの方策の見直し
・将来を想定し、まもれる方策を事前に検討する
・公民館（憩いの家）周辺及び内部の整備と備品の充実
・運動会、盆踊りをもっと盛大に行う。地元野菜を使った料理大会
・老人が楽しめる催しを企画する
・作業所、物販の場所として活用する
・月に一度、「地域づくりの日」を定め、地域の整備を進める
・「美しい風景をつくる」といった命題で地域独自の活動を行いコンクールをする
・今あるイベント（運動会等）をさらに盛大に盛り上げる
・地区でバスを出して買い物ツアー、小旅行を企画する
・維持管理の収入を考える（地域外の人にも開放する・宿泊）
・今後地区だけでは対応できない、地域全体で考えていかなければならない
・人口減少に伴いやり方の改善（廃止ではない）
・中荘地区まちづくり協議会を発足させ活性化を図る

### ⑤-4 生活、防犯

・安全を確保し住民が安全に集まれる場所の確保
・民家より30～50m以内の木の伐採、道路脇の廃棄物の強制撤去・NPO等の活用
・LED防犯灯の増設

### ⑥ 健康・医療・福祉

・医師が定期的に各地を巡回する
・生活支援、声かけ運動、青パト運動等（生活支援弁当配達等）

### ⑦ その他

・地域内の様々な特技や職業経験をもつ人の人財発掘
--------------------------

5. 地域ビジョン (大目標)

[キャッチフレーズ]



地域づくりの合い言葉は (大目標) ……

**「いにしえの人が愛した万葉の郷“中荘”  
～ 自然を守り、いつまでも心豊かに住めるまち～**

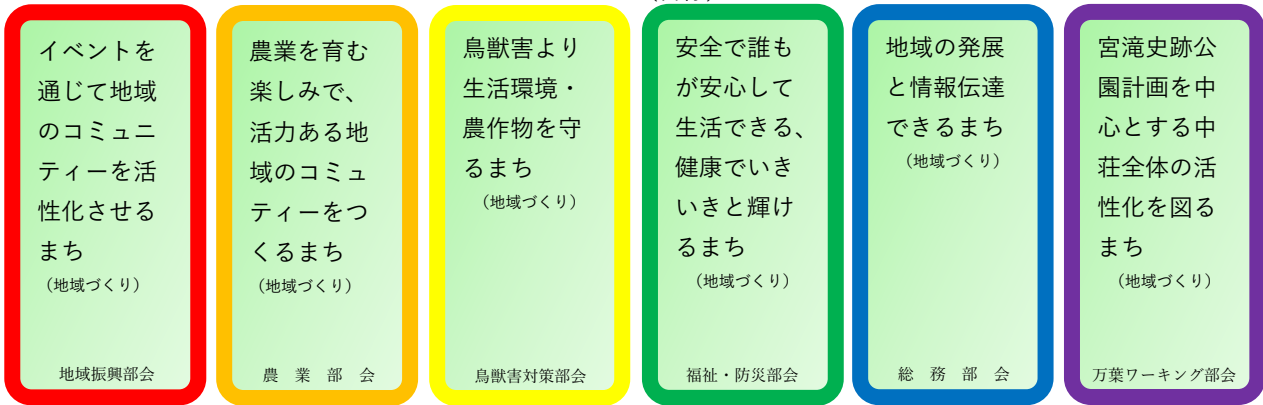
[地域ビジョン (大目標・地域の将来像) のキャッチフレーズ] は、将来の中荘地区住民みんなが幸せになれるよう、古代の人がこよなく愛した、かつて先人たちが残してくれた遺産のように、我々も未来の子どもたちのために、歴史豊かで風光明媚な山間の景勝地、万葉集に数多く詠われ誇れる我が地域「中荘」を、恵まれた自然や環境を守り、次世代に譲り渡していこうという願いを込めて。また、他人を思いやる心を育て、地域住民みんなが、住んでよかったと思える中荘、子どもから高齢者まですべての世代が、集い、ふれあい、語り合う等楽しく交流ができ、安全安心に暮らしていける中荘にしていこうという願いを込めたものです。

地域づくりの役割は……

**「中荘地区みんな お一人おひとりです」**

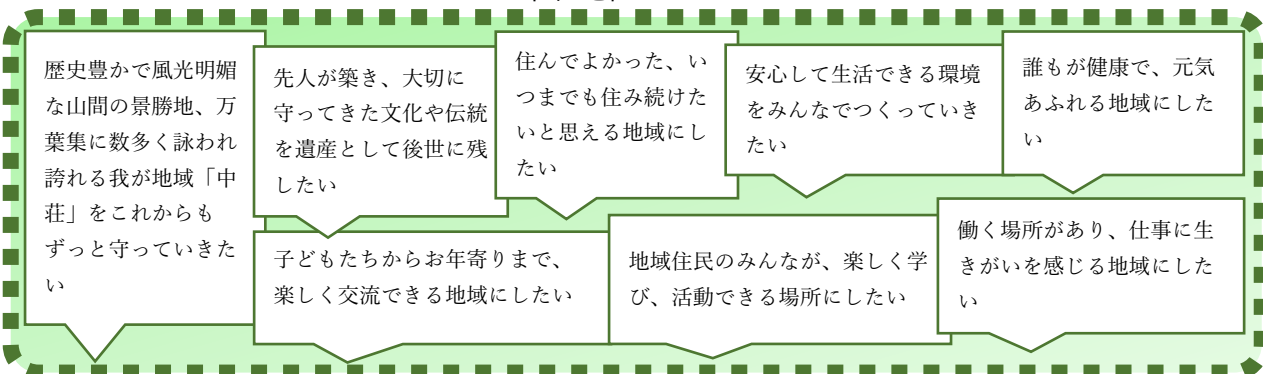
[地域の目指す姿]

そのためには (目標) ……



[地域の課題抜粋]

こんな中荘地区にしたい……





## 6. 地域の目指す姿 (目標)

地域ビジョン (大目標・地域の将来像) を達成するために、8. 組織・推進体制(2)組織図に掲げる事業部会ごとに、次の「地域の目指す姿 (目標)」を掲げ実現に向かって行動します。

イベントを通じて地域のコミュニティを活性化させるまち (地域づくり)  
(地域振興部会)

地域のつながりが希薄となる中、従前の活気を取り戻すべく、イベントを通じて、乳幼児、小学生から高齢者に至る地域住民みんなが一年中楽しみとなる行事を開催し、元気づくりの一端を担う地域のコミュニティの向上を目指すとともに、外部との交流を目的としたイベントの開催も行います。さらに、地域景観の向上も目指します。

農業を育む楽しみで、活力ある地域のコミュニティをつくるまち (地域づくり)  
(農業部会)

生産者同士による話し合いや生産者と販売者による話し合いの交流の場を通じて、地域特産物の栽培の奨励、農産物の高付加価値化加工品の開発及び販売活路を見出す。

さらに、農作業は、「みんなでわいわいする楽しい場所」すなわち、「コミュニケーションを通じて人生が豊かになる場所」、まさに「みんな」の居場所となる地域住民同士の交流の場となるべく、農業で育む楽しみを推し進め、新たな地域のコミュニティの向上を目指します。

鳥獣害より生活環境・農作物を守るまち (地域づくり)  
(鳥獣害対策部会)

生まれ育った中荘の地を、鳥獣害より生活環境・農作物を守り、作る楽しみと地域のコミュニティの向上を目指します。

安全で誰もが安心して生活できる、健康でいきいきと輝けるまち (地域づくり)  
(福祉・防災部会)

災害に対して、各地域と連携し協力・助け合い、日頃から災害に対して意識向上を図り、また、福祉に関しても、健康で「気づき」と「支え合う」地域を目指します。

地域の発展と情報伝達できるまち (地域づくり)  
(総務部会)

地域住民の要望を確認し、関係諸団体との連携や行政との協働を図りながら地域の発展を目指すとともに、イベントや地域での出来事などをお知らせし、住民の地域意識を高め、地域の中で風通しのよいまちづくりを目指します。

宮滝史跡公園計画を中心とする中荘全体の活性化を図るまち (地域づくり)  
(万葉ワーキング部会)

宮滝史跡公園計画を中心とした中荘全体の活性化を図るべく、具体的な計画案・ロードマップを作成し、住民及び行政に提言し、その実現を目指します。

### 地域の目指す姿 (目標)





## 7. 地域づくりの具体計画

6つの部会が将来あるべき姿の実現を目指すため、今後活動を実施する上での取り組むべき取り組みとその時期、役割分担等の具体計画について、次のように整理します。

### ◎ 実施時期

「いつまでにやるか」の実施スケジュールについては、既に、3年前から活動を行っていることを鑑み、今からすぐに取りかかる（3年前からの活動を含む）「地域の力を育む」短期と中長期的に取り組む「地域の夢への挑戦・達成期」との2つの目標を見据えた実施時期に区分して活動を行います。

短期	1～5年で取り組む（地域の力を育む）
中長期	6～10年で取り組む（地域の夢への挑戦・達成期）

### ◎ 役割分担

「誰がやるか」については、次表に掲げる、地域、協働又は行政の3つの実施主体、いわゆる役割分担に区分して実行していきます。

地域	地域住民で取り組むこと
協働	地域住民と行政が協働で取り組むこと
行政	行政が取り組むこと

### ◎ 体系のイメージ

地域づくりを推し進めるための「地域ビジョン（地域の将来像）」となる大目標、当該大目標に向かって進めていく各部会ごとの目指す目標「地域の目指す姿」を再掲し、当該各部会の活動内容をさらに付け加えたものを体系のイメージとして次表に整理し、わかりやすく記述します。

地域ビジョン	部会	地域の目指す姿	活動内容
いにしえの自然を守り、いつまでも心豊かに住めるまち 「中荘」	地域振興部会	イベントを通じて地域のコミュニティーを活性化させるまち（地域づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象としたイベントの開催</li> <li>・外部との交流を目的としたイベントの開催</li> <li>・地域景観の向上を目指した活動</li> </ul>
	農業部会	農業を育む楽しみで、活力ある地域のコミュニティーをつくるまち（地域づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産物の栽培の奨励</li> <li>・加工品の開発</li> </ul>
	鳥獣害対策部会	鳥獣害より生活環境・農作物を守るまち（地域づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害対策に関する活動</li> </ul>
	福祉・防災部会	安全で誰もが安心して生活できる、健康でいきいきと輝けるまち（地域づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・防犯の為の活動</li> <li>・地域福祉の向上のための活動</li> </ul>
	総務部会	地域の発展と情報伝達できるまち（地域づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に関する活動</li> <li>・地域住民の要望を確認する活動</li> <li>・関係諸団体との連携に関する活動</li> <li>・行政との協働に関する活動</li> </ul>
	万葉ワーキング部会	宮滝史跡公園計画を中心とする中荘全体の活性化を図るまち（地域づくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮滝史跡公園計画を中心とした中荘全体を活性化するための活動</li> </ul>

(1) 地域振興部会

地域の 『イベントを通じて地域のコミュニティーを活性化させるまち（地域づくり）』  
目指す姿

これまでの活動

- ・ ファミリーランドゴルフ大会イベント
- ・ あゆつかみイベント
- ・ 花火大会イベント
- ・ サンタクロース訪問イベント

今後の活動

※破線は検討、準備期間 実線は実施期間

活 動 内 容	実 施 時 期		実 施 主 体		
	短 期 1 - 5 年	中 長 期 6 - 10 年	地 域	協 働	行 政
【事 業 名】 事業内容や事業計画等					
・ 地域住民を対象としたイベントの開催					
【地域イベント】					
花火大会の開催。 花火大会を通じて、各地区でなくなりつつある盆踊りや模擬店等を 開催し、にぎわいを取り戻し地域の交流を深める。			○		
サンタクロース訪問事業等の実施。 サンタクロースが各家庭を訪問し、幼児や高齢者の方々に、親に代 わりクリスマスプレゼントを手渡す活動を行うほか、一年中楽しめ るイベントを企画し、地域の交流を深める。			○		



## (2) 農業部会

地域の 『農業を育む楽しみで、活力ある地域のコミュニティーをつくるまち  
目指す姿 (地域づくり)』

### これまでの活動

- ・ 獣害のない花木（クリスマスローズ）の推奨
- ・ キノコ（椎茸）の栽培
- ・ 果樹（みはやみかん他）の苗木配布
- ・ 加工品（にんにく・コンニャク）の開発
- ・ 固定種野菜の栽培

### 今後の活動

※破線は検討、準備期間 実線は実施期間

活 動 内 容	実 施 時 期		実 施 主 体		
	短 期 1 - 5 年	中 長 期 6 - 10 年	地 域	協 働	行 政
事業名 事業内容や事業計画等					
・ 地域特産物の栽培の奨励					
【キノコ栽培】 椎茸他色々なキノコの栽培を育む。 地域の自然環境を活かし、原木の調達から植菌、栽培まで育む楽しみを推し進める。			○		
【獣害のない花木の推奨】 獣害のない花木（クリスマスローズ）の推奨を行う。 獣害にならない花木の一つであるクリスマスローズを地域の花として、当該地域に広く推奨し、クリスマスローズのまちとすべく栽培を推し進める。遊休農地等にクリスマスローズを栽培することも模索する。			○		
【地域特産物の栽培～販売】 地域特産物の栽培、加工及び販売を行う。 生産者同士の話し合いの場や生産者同士と販売者の話し合いができる交流の場を新たに設け、地域特産物の栽培から高付加価値化の加工、販売まで行い収益につながるように模索する。	-----	-----	○		
・ 加工品の開発					
【加工品の開発・販売】 地域の土地で栽培、加工及び販売を行う。 「地域特産物の栽培～販売」と同様に活動する。	-----	-----	○		



### (3) 鳥獣害対策部会

地域の  
目指す姿 『鳥獣害より生活環境・農作物を守るまち（地域づくり）』

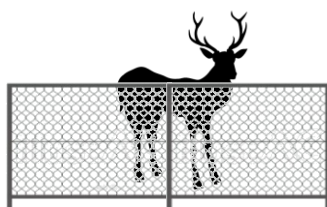
#### これまでの活動

- ・各地区に防護柵を設置（令和3年度迄に約9km完了）

#### 今後の活動

※破線は検討、準備期間 実線は実施期間

活 動 内 容	実 施 時 期		実 施 主 体		
	短 期 1-5年	中長期 6-10年	地 域	協 働	行 政
【事 業 名】 事業内容や事業計画等					
・鳥獣害対策に関する活動					
【防護柵の設置】 中荘地区の民家・耕作地周辺を中心に、山裾全体と川沿いの獣往來場所を防護柵で囲み、安心して農業ができる環境を作る。 町の鳥獣害対策交付金を活用し、当該地区全体で、約15kmの防護柵を8年間で設置する。設置完了後は、維持管理に移行する。				○	
【安全対策】 獣と車両との接触事故による、車両及び人身事故の防止。 年間約10件の獣との接触事故の削減を図るべく、道路の安心走行ができる地域づくりを推し進める。これにより、行政職員及び地元の出動減による獣の回収時間の削減ができ、強いては地域活性化に取り組む時間の確保に期するもの。				○	
【楽しく農作物を育む】 地域住民の農業への取組意欲と地域コミュニティの向上を行う。 農業部会との連携による、各地区にあつた農作物の育成への基盤づくりを推し進める。			○		



#### (4) 福祉・防災部会

地域の  
目指す姿 『安全で誰もが安心して生活できる、健康でいきいきと輝けるまち（地域づくり）』

#### これまでの活動

- ・ 防災訓練
- ・ 現地研修会・見学
- ・ 消火訓練（消防署協力）
- ・ 各地区に防災備品を配備

#### 今後の活動

※破線は検討、準備期間 実線は実施期間

活 動 内 容 【事 業 名】 事業内容や事業計画等	実 施 時 期		実 施 主 体		
	短 期 1 - 5 年	中 長 期 6 - 10 年	地 域	協 働	行 政
・ 防災・防犯の為の活動					
【防災と危機管理に対する取組】 防災研修、講習及び訓練を開催する。 防災や防犯に関して、災害や犯罪被害の際、とっさの対応ができるように日頃から地域住民の意識向上を図るべく、研修、講習及び訓練を実施する。				○	
【防災備品の配備】 各地区の防災備品を確保する。 近く発生する確率が高いと言われている東海・東南海・南海地震や日頃の災害に備えて、計画的に防災備品の調達を進める。					○
・ 地域福祉の向上のための活動					
【サロン設置】 各地区の民生委員と連携し、各地区に高齢者のサロンのような憩いの場を提供し、元気づくり事業を行う。 空き家（総務部会）等を有効活用し、各地区の人々の憩いの場所を確保していく。				○	



(5) 総務部会

地域の  
目指す姿 『地域の発展と情報伝達できるまち（地域づくり）』

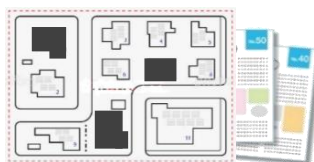
これまでの活動

- ・自治協だよりの発行
- ・「中荘地区自治協議会備品台帳」の整備（令和2年10月24日現在）
- ・「中荘地区自治協議会所有備品貸出規程」の策定（令和2年12月16日施行）

今後の活動

※破線は検討、準備期間 実線は実施期間

活 動 内 容 【事 業 名】	実 施 時 期		実 施 主 体		
	短 期 1 - 5 年	中 長 期 6 - 10 年	地 域	協 働	行 政
事業内容や事業計画等					
・ 広報に関する活動					
【自治協だより発行】					
中荘自治協議会活動について理解を深めるための広報活動。 紙媒体による広報誌の発行は引き続き行うが、SNS等を活用した周知活動は当面見送りし、広報誌の内容充実等に力点を注ぐ。	—		○		
・ 地域住民の要望を確認する活動					
【地域の情報収集】					
情報収集することで地域の現状を知り、地域づくり計画における、次の事業内容の随時見直しに反映させる。 現総務部会構成員が各自治会長であることを踏まえ、当該会長から各地区での意見が出たときや次回当該計画の改定時に実施する。		-----	○		
・ 関係諸団体との連携に関する活動					
【関係諸団体との連携】					
中荘地区における関係諸団体の現状を把握し、連携の可能性を探る。 部会の一部においては、既に諸団体と連携を図り事業を推し進めているところはあるが、第一段階として、先ず、当該地区に存する団体の団体名、代表者、構成員及び活動内等の現状把握を行い、今後の連携の有無について模索する。さらに、当該団体の取り組みへの協賛や、一緒に事業を行うこと等で地域を盛り上げ、活性化につなげることも模索する。	-----		○		
・ 行政との協働に関する活動					
【空き家対策】					
空き家の実態を把握し、有効活用の可能性を探る。 第一段階として先ず、住宅地図で空き家マップを作成し、現状等について見える化を行う。 これにより、防犯防災上等にも有効に活用ができる。 町の空き家バンク等の連携及び空き家活用を図るための移住者の受け入れ等は、今後の課題とする。		-----		○	





(6) 万葉ワーキング部会

地域の  
目指す姿 『宮滝史跡公園計画を中心とする中荘全体の活性化を図るまち（地域づくり）』

これまでの活動

- ・ワーキングの実施

今後の活動

※破線は検討、準備期間 実線は実施期間

活動内容	実施時期		実施主体		
	短期 1-5年	中長期 6-10年	地域	協働	行政
【事業名】 事業内容や事業計画等					
・宮滝史跡公園計画を中心とした中荘全体を活性化するための活動					
【宮滝史跡公園を主とする地域活性化】					
宮滝史跡公園計画を中心とした中荘全体の活性化を図る。 具体的な計画案・ロードマップを作成し、住民及び行政に提言し、 その実現を図る。	-----			○	



復元イメージ  
第69次調査で確認した大型掘立柱建物のイメージ図

\* [掲載写真は、「吉野町」のHPから引用]

## 8. 組織・推進体制

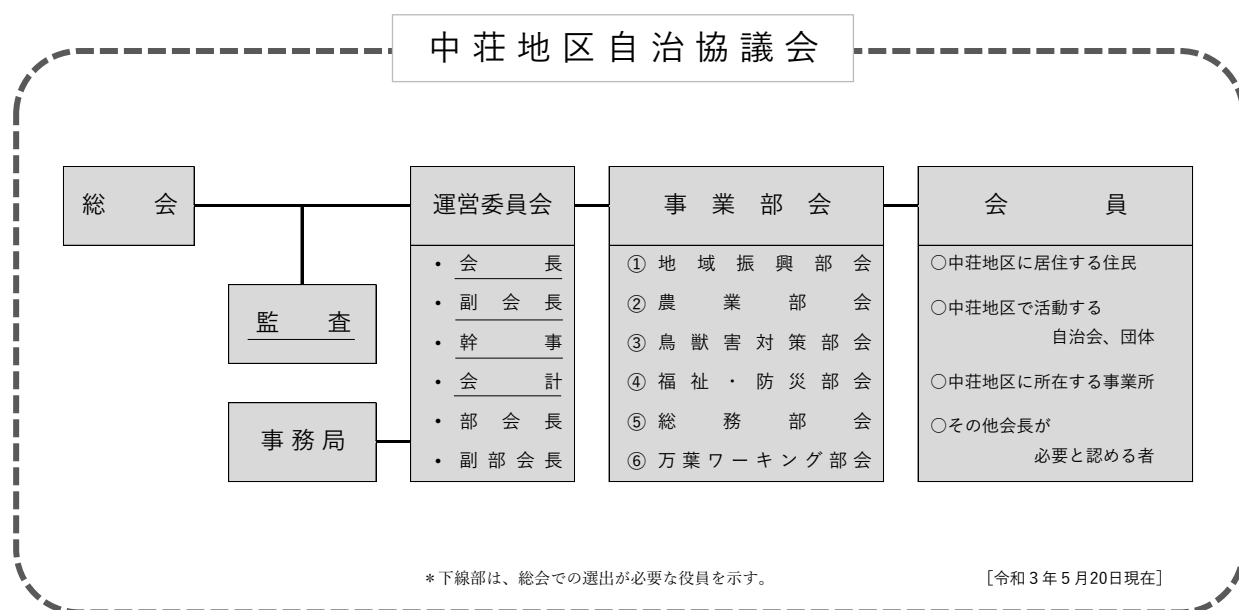
### (1) 概 略

地域づくり計画の目標を達成するために、「自治協」は、中荘地区に居住する住民をはじめ、当該地区で活動する自治会、団体等で構成されています。

中荘地区における課題・問題等を住民自らが考え、当該地域の将来あるべき姿の実現を目指すため、6つの事業部会（設立時4つ）を設置し、地域住民の意見が反映される体制を図りながら、住民主体のまちづくりを目指します。

年に1回定期総会を開催し役員を選出（任期1年から⇒2年に変更「令和3年5月20日から」）、事業計画及び予算等の承認を、定期的に運営委員会を開催し事業実施の運営の基本的事項及び緊急を要する重要事項等の承認を、さらに必要に応じて各部会を開催する等して、事業を推し進めます。

### (2) 組織図



### (3) 各部会の活動内容

次に掲げる6つの事業部会（設立時4つ）では、それぞれ以下の活動を実施します。

- ① 地域振興部会（設立時：まちづくり部会）
  - ・ 地域住民を対象としたイベントの開催
  - ・ 外部との交流を目的としたイベントの開催
  - ・ 地域景観の向上を目指した活動
- ② 農業部会（設立時：まちづくり部会）
  - ・ 地域特産物の栽培の奨励

- ・加工品の開発
- ③ 鳥獣害対策部会
  - ・鳥獣害対策に関する活動
- ④ 福祉・防災部会（設立時：防災部会）
  - ・防災・防犯の為の活動
  - ・地域福祉の向上のための活動
- ⑤ 総務部会
  - ・広報に関する活動
  - ・地域住民の要望を確認する活動
  - ・関係諸団体との連携に関する活動
  - ・行政との協働に関する活動
- ⑥ 万葉ワーキング部会（令和3年5月20日～）
  - ・宮滝史跡公園計画を中心とした中荘全体を活性化するための活動（具体的な計画案・ロードマップを作成し、住民及び行政に提言し、その実現に資する）





## 《参考資料》

### ○中荘地区自治協議会規約（令和3年5月20日現在）

#### （目的）

第1条 本会は、地域住民自らが地域の未来への夢を描き、その実現に向けて行動することによって、賑わいある豊かな暮らしを継続する地域を、地域住民が協力・協働して形成していくことを目的とする。

#### （名称）

第2条 本会は、中荘地区自治協議会（以下「協議会」という。）という。

#### （事務所）

第3条 協議会の事務所を中荘総合研修会館（奈良県吉野郡吉野町大字宮滝229番地の2）に置く。

#### （活動範囲）

第4条 協議会の活動範囲は、中荘地区内とする。ただし、他の協議会等と協力し、連携し活動する場合はこの限りでない。

#### （事業）

第5条 協議会は、第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民相互の情報交換及び交流・親睦に関する活動
- (2) 地域活性化に関する活動
- (3) 健康・福祉に関する活動
- (4) 農業振興に関する活動
- (5) 歴史・文化・産業等情報発信に関する活動
- (6) 地域の防災・防火及び防犯に関する活動
- (7) 環境の保全に関する活動
- (8) 自治会活動との連携に関する活動
- (9) 関係諸団体との連携に関する活動
- (10) 行政との協働に関する活動
- (11) その他目的達成のために必要な活動

#### （会員）

第6条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 中荘地区に居住する住民
- (2) 中荘地区で活動する自治会、団体
- (3) 中荘地区に所在する事業所
- (4) その他、会長が必要と認める者

#### （役員）

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 部会長・副部会長 若干名
- (6) 監査 2名

2 役員（部会長・副部会長除く）は、総会において選出する。

#### （役員の本務）

第8条 役員の本務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。
- (3) 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- (4) 幹事及び部会長は、協議会の運営を補佐する。
- (5) 監査は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。

#### （役員の本任）

第9条 役員の本任は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の本任は、前任者の残任期間とする。

3 平成30年度の役員の本任は、前項の規定に拘わらず平成31年3月31日までとする。

任期を迎え交代する役員は、後任者が決まるまでその任にあたるものとする。

(事務局)

第10条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 協議会は、事務の適正な処理のため、事務局に事務局長を置く。
- 3 事務局の局長は、会長が任命する。
- 4 事務局長は、協議会の事務を総括し処理する。
- 5 事務局に必要なに応じて事務局員を置くことができる。
- 6 事務局員は、事務局長を補佐する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、運営委員会、事業部会とする。

- 2 協議会の会議は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算についても広く地域住民に周知するものとする。

(総会)

第12条 総会は、会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または、総会の構成員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、会長が招集する。
- 4 総会の議長は、会長が務める。
- 5 総会は、40名以上の会員の出席をもって成立する。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 7 総会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規約の改廃
- (2) 役員の選出
- (3) 事業計画及び予算
- (4) 事業報告及び決算
- (5) その他協議会の運営に係る重要事項

(議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名
- (3) 審議事項及び議決事項

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、会長、副会長、会計、幹事、部会長及び副部会長をもって構成する。

- 2 運営委員会は、定期開催するほか、会長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、会長が務める。
- 5 運営委員会は、役員の過半数の出席（委任状を含む）により成立し、議決事項は、出席者の過半数で決する。  
なお、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 6 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 事業の実施運営の基本的事項
- (3) 緊急を要する重要事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務に関する事項

(部会)

第15条 協議会の事業を推進するため、運営委員会の承認を得て部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会員で構成する。
- 3 部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、部会員の中から選出する。
- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括するとともに、部会の議長となる。
- 6 副部会長は、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときはその職務を代理する。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- 8 部会は、必要なに応じて部会長が招集する。
- 9 部会で審議した内容については、運営委員会の定期開催時に報告し、情報共有を図るものとする。

(会 計)

第16条 協議会の運営及び事業に要する経費は、交付金、補助金、諸収入及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計処理)

第17条 協議会の現金出納その他会計処理に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第18条 協議会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、総会において、出席構成員の過半数の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第19条 協議会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書として作成し、監事の監査を受け、総会において、出席会員の過半数の議決を得なければならない。

(書類の保存)

第20条 当該事業に係る書類は、当該事業終了後5年間とする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(付 則)

1 この規約は、平成30年9月20日から施行する。

2 この規約は、令和2年7月18日から改正する。

3 この規約は、令和3年5月20日から改正する。





いにしえの人が愛した万葉の郷“中荘”  
～自然を守り、いつまでも心豊かに住めるまち～

## 中荘地区地域づくり計画書

令和 4 年 3 月発行

中荘地区自治協議会総務部会

〔総務部会構成員〕

部会長	阪本喜久雄
副部会長	浦谷 春美 霨西 弘孝 松田 正昭
部会員	中村 憲文 山田 芳雄 山本 真嗣 上田 秀幸 岩本 龍一 榎谷 展安 鍵澤 祥友